

業務部速報



No. 27

発行 21. 8. 19

JR東労組 業務部

申8号

「首都圏における拠点配置体制の一部見直し」に関する申し入れ

7月30日に会社から説明を受け、申し入れを提出しました！

2021年7月30日、会社から「首都圏における拠点配置体制の一部見直しについて」の説明を受けました。説明では、首都圏における拠点配置体制の実施から15年が経過し、輸送障害の減少とそれに伴う出勤実績などから、JR・パートナー会社一体となった拠点配置体制ではなく、JR社員自らが異常時対応を行い、早期復旧をめざしていく内容が示されました。

首都圏における拠点配置体制は、ダウンタイム縮小のニーズが社会的に高まる中、労使議論を行い、安全を大前提に異常時の早期復旧をめざすために実施され、以降も職場において、検証議論を積み重ねています。今回示された内容は、職場の検証議論で出された意見と一致している内容もあります。一方で、拠点配置体制の見直しで発生する足ロスや、保線の拠点配置体制に夜間作業者を従事させることへの不安や疑問の声が多く出されているのも現実です。

また、異常時対応は、現場の土地勘や特情等の理解をはじめ、さらなる安全レベルや異常時対応力を向上させるために教育・訓練が必要不可欠と考えます。

拠点配置体制【保線】 現行27箇所⇒見直し後17箇所

現行 ※27箇所		廃止 ※4箇所	要員配置	宿直者のみ ※6箇所	要員配置
水戸	土浦			土浦	パートナー▲1
千葉	新小岩 西船橋 千葉 成田 新木場	新木場	JR▲1	成田	パートナー▲1
東京	我孫子 田端 池袋 新宿 神田 金町 品川 上野	上野	JR▲1		
横浜	川崎 横浜 大船 町田 平塚 小田原	町田	JR▲1	平塚 小田原	パートナー▲2
八王子	三鷹 八王子 拝島		JR▲1		
大宮	蕨 大宮 小山			小山	パートナー▲1
高崎	熊谷			熊谷	パートナー▲1

拠点配置体制【信号】 現行27箇所⇒見直し後18箇所

現行 ※27箇所		廃止 ※6箇所	要員配置	移転 ※1箇所	要員配置	隔日実施	要員配置
水戸	土浦	土浦	パートナー▲4				
千葉	新小岩 西船橋 千葉 成田 新木場	新木場	パートナー▲2				
東京	我孫子 田端 池袋 新宿 金町 東京 品川	我孫子 池袋	パートナー▲2				
横浜	川崎 横浜 大船 小田原 橋本						
八王子	立川 拝島 八王子 三鷹	三鷹	パートナー▲2				
大宮	大宮 南浦和 小山	南浦和	パートナー▲2	小山⇒宇都宮	パートナー▲2		
高崎	桶川 熊谷					桶川(月・水・金) 熊谷(火・木)	パートナー▲4

申し入れ項目

1. 「首都圏における拠点配置体制の一部見直し」に至るまでの経緯および目的を明らかにすること。
2. 首都圏における拠点配置体制の成果と課題を明らかにすること。
3. 信号の拠点体制において、移転および隔日実施する根拠ならびに水戸支社管内に拠点を配置しない根拠を明らかにすること。
4. 拠点の一部を廃止することに伴い発生する足ロスの対策を明らかにすること。
5. 「首都圏における拠点配置体制の一部見直し」を実施することで、安全レベルおよび異常時対応力が、どのように向上するのか明らかにすること。
6. 「首都圏における拠点配置体制の一部見直し」を実施することに伴い、JR社員の異常時における出勤回数の増加が見込まれることから、職場における机上訓練や現物を活用した訓練を充実させること。
7. 保線の拠点体制については、異常時対応力を維持・向上し、早期復旧できる体制の確立および夜間作業者の労働環境改善の観点から、宿直2名を基本とすること。

命を最大の価値基軸に、安全第一で異常時対応能力が維持・向上され、働きがいある職場を全組合員でつくり出していこう！